

# 札幌北中学校区にお住まいの保護者の皆様へ



## 「就学援助制度」がよくわかるおたより

就学援助の認定サイクルは令和6年10月から令和7年9月ではありますが、**就学援助はいつでも申請可能です！**生徒の学びと育ちを支援するために、また、年度が変わり環境に変化があった方もいるかと思い、このおたよりを全家庭にお配りします。

—— 以下、「就学援助」の概要と申請についてまとめてみました。 ——

## 就学援助ってどんな制度ですか？

学校教育法19条（経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならない。）にもとづいて実施される行政サービスであり、札幌市では「経済的に困りの世帯に対し、学用品費等の一部を援助する制度です。札幌市が定める要件を満たす世帯が対象となります。」と定めています。

就学援助制度は申請方式ではありますが、知っている人だけが得をする趣旨の制度ではありません。**援助を必要とする全ての方々が対象となるべき行政サービスです。**

手続きでお困りの方は、お子様が在学する学校の事務職員までお気軽にご相談ください。

## どんな人が利用できますか？



	認定要件	備考																					
1	令和5年10月以降 生活保護が廃止または停止された世帯	生活保護を受けていたときと世帯構成が変わっていない場合に限る																					
2	札幌市で児童扶養手当を受給している（A） 令和5年11月以降に受給したことがある（B）	（B）は児童扶養手当を受けていたときと世帯構成等が変わっていない場合に限る																					
3	令和6年度において 高校生以下を除く世帯全員の市町村民税が非課税または全額免除された世帯																						
4	世帯の所得が一定以下である世帯（表はあくまでも目安） <table border="1"><thead><tr><th>世帯人数</th><th>2人</th><th>3人</th><th>4人</th><th>5人</th><th>6人</th><th>7人</th></tr></thead><tbody><tr><td>所得限度額</td><td>186万円</td><td>232万円</td><td>252万円</td><td>288万円</td><td>341万円</td><td>410万円</td></tr><tr><td>給与収入の目安</td><td>277万円</td><td>343万円</td><td>369万円</td><td>414万円</td><td>480万円</td><td>567万円</td></tr></tbody></table>	世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	所得限度額	186万円	232万円	252万円	288万円	341万円	410万円	給与収入の目安	277万円	343万円	369万円	414万円	480万円	567万円	
世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人																	
所得限度額	186万円	232万円	252万円	288万円	341万円	410万円																	
給与収入の目安	277万円	343万円	369万円	414万円	480万円	567万円																	
5	令和5年度以降 風水害・自身・火災等の災害により個人事業主等に係る個人事業税が全額免除された世帯																						
6	令和5年度以降、社会福祉協議会から、 福祉費のうち生業経費、技能習得関係経費、支度関係経費のいずれかの貸付を受けた世帯																						

うら面もあります

# どんな援助をうけられますか？



支給費目	支給の要件	支給の内容
学用品費等	小学生・中学生	小1：13,230円/年 小2～6：15,500円/年 中1：25,040円/年 中2～3：27,310円/年
生徒会費	中学生	2,340円/年
宿泊校外活動費	小学生・中学生	交通費、見学料相当額
修学旅行費	小学生・中学生	実費相当額
体育実技用具	小1・小4・中1	小学校：スキー用具の現物支給 中学校：スキー用具又は柔道衣の現物支給
通学費	片道の通学距離が次の距離以上 (小) 夏季：4km 冬季：2km (中) 夏季：6km 冬季：3km	公共交通機関の利用額 最も合理的・経済的な経路・方法による場合の金額 他の制度で助成を受けられる分を除く
新入学・学用品費 (入学準備金)	令和7年4月 小学校に入学する方 令和7年4月 中学校に入学する方	(小学校入学準備金) 57,060円 (中学校入学準備金) 63,000円
給食費	小学生・中学生	認定月以降の給食費が無料
学校病医療費	小学生・中学生 指定疾病の治療を受ける方 トラコーマ、結膜炎、白癬、疥癬、膿疱疹、中耳炎、 慢性副鼻腔炎、アデノイド、むし歯、寄生虫病	医療費自己負担額が無料 事前に学校から「医療券」の交付を受ける必要があります。詳しくは、 <a href="#">学校病医療費の助成（医療券の利用）</a> のページをご覧ください。
災害共済掛金	小学生・中学生 5月1日時点で認定された方	日本スポーツ振興センター共済掛金が無料

# どうやって申請すればいいですか？

## ① 電子申請

札幌市「就学援助」のページ、QRコードからも申請できます。



## ② 書面申請

お子様が在学する学校の事務職員までご依頼ください。

小・中それぞれにお子様が在学する場合、いずれか1校への連絡で大丈夫です。

通帳を事務室にご持参いただければその場で申請可能です♪ 不在の場合もあるので事前連絡推奨

否認定となってもデメリットはなく、電子申請だと学校に知られることなく申請可能です！

まずは申請されることをオススメします。旅行的行事の援助を希望される方はお早めに！